第29講　田沼時代と寛政の改革

1　田沼時代

10代将軍家治(いえはる)の治世。小姓(こしょう)から登用され，はじめて側用人から**老中**となった**田沼意次**(おきつぐ)が実権を握る。（1767年ごろ〜86年）

①性格

A　**側用人政治〔側近政治〕の完全復活**

B　**徹底した現実主義，商品貨幣経済の発達に積極的に対応。**

☆賄賂(わいろ)**や縁故**(えんこ)**政治の横行**(おうこう)**を招く。**

---

②商業資本の積極的利用

物価・流通統制と**運上〔運上金〕**・**冥加**(みょうが)**〔冥加金〕**の徴収がねらい。

A　**専売制**の拡大

特定の御用商人に，幕府直営の**銅座**・鉄座・真鍮(しんちゅう)座・〔朝鮮〕人参(にんじん)座などを新たに組織させる。

B　**株仲間の奨励**(しょうれい)

都市問屋商人の仲間に株（営業独占などの特権）を認めるかわりに，運上・冥加を納めさせる。

☆農民や在郷商人は，流通の独占に激しく反発。

C　**印旛沼**(いんばぬま)**・手賀沼**(てがぬま)**（下総国）の干拓**

江戸・大坂の商人の力を借り，新田開発・水運の利便・洪水の抑止(よくし)などをはかったが，利根川大洪水や田沼意次の失脚などが原因で挫折(ざせつ)。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

③蝦夷地の開発計画・対露貿易計画

A　**工藤平助『赤蝦夷風説考』**の意見を採用

工藤平助は仙台藩の医師。1778年，ロシア船の厚岸来航を背景とする。

B　**最上徳内の北方探査（1785年～）**

蝦夷地・千島列島を探査，アイヌとの交易の実態や新田開発・鉱山開発・ロシア貿易の可能性などを調査。

---

④長崎貿易の拡大

銅７：**俵物**３の割合で支払いを行い，**金・銀の輸入をはかる**積極策を展開。

---

⑤計数銀貨の鋳造

商取引の円滑化をめざし，金貨中心の貨幣制度への統一をはかる。

☆明和五匁銀（1765年），**南鐐二朱銀**（1772年～）

---

⑥結果

A　収入は年貢一辺倒ではなくなったが，**商品貨幣経済の急速な進展が，都市・農村で階層分化を引き起こした。**

B　**賄賂・縁故政治への不評**

幕府役人と商人の癒着が進行。

C　士風の退廃

文人的武士が出現し，武士の町人化が進行。

☆田沼の大胆な改革に刺激を受けて，民間の学問･芸術は多様な発展をとげる。

D　**天災の頻発**

目黒行人坂の大火〔明和の大火〕（1772年），**天明の飢饉（1782年～87年）**，**浅間山大噴火（1783年）**など。

☆それにともない，**百姓一揆・打ちこわしが激増**。

E　**田沼意知（若年寄，意次の子）殺害事件**（1784年）

私憤から，旗本の佐野政言（＝“世直し大明神”）に殿中で刺殺される。

F　田沼意次老中罷免（1786年）

10代家治の死去にともない完全に失脚。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

2　寛政の改革

11代将軍家斉（一橋家出身）の初期治世。白河藩主から**老中首座**・将軍補佐となった**松平定信（田安家出身）**が，幕政改革を厳しく推進。**（1787年〜93年）**

①背景

A　田沼時代の混乱と，江戸・大坂など全国30余りの主要都市における**天明の打ちこわし（1787年）**。

B　**松平定信の登場**

8代将軍吉宗の孫，御三卿田安宗武の子。田沼意次の画策で白河藩主の養子となる。

☆晩年は白河楽翁とよばれ，**自伝『宇下人言』**，随筆『花月草紙』を著す。

---

②性格

A　復古理想主義

祖父吉宗の享保の改革を手本とし，**側近政治を廃止**。老中・若年寄ら譜代の集団指導制をとる。

B　**農村の復興**と商業資本の抑圧による財政再建をはかる。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

③政治・風俗の粛正

A　**士風の刷新**

文武奨励・綱紀粛正

B　**倹約令**

大名・旗本に指令，庶民生活にも及ぶ。

C　**寛政異学の禁（1790年）**⇒教学統制と朱子学振興が目的

朱子学を正学とし，聖堂学問所における異学（陽明学・古学・折衷学・考証学）の講義・研究を禁止。⇒大学頭林信敬へ命じ，林述斎が引き継ぎ推進。

☆**寛政の三博士（柴野栗山・尾藤二洲・岡田寒泉〔のち古賀精里〕）**を任命。

☆**1797年**，聖堂学問所を**昌平坂学問所〔昌平黌〕と改め官立化。**

D　**林子平**〔六無斎〕**の処罰**（1792年）

前年に刊行された『**海国兵談**』の版木を没収，蟄居を命じる。

☆林子平は高山彦九郎・蒲生君平とともに“寛政の三奇人”とされ，『**三国通覧図説**』の著者としても有名。

E　**洒落本・黄表紙の処罰**⇒出版統制令

山東京伝『仕懸文庫』（洒落本），恋川春町『鸚鵡返文武二道』**（黄表紙）を発禁処分**，版元の蔦屋重三郎も処罰。

F　湯屋における男女混浴の禁止

---

④商業資本の抑圧

A　鉄座・真鍮座・朝鮮人参座などの解散

年貢確保のため，商品作物栽培を抑制。

B　**棄捐令**〔蔵宿棄捐令〕**（1789年）⇒旗本・御家人の救済策**

札差〔蔵宿〕に対する６年以前の借金を帳消し，５年以内の借金は低利で年賦返済。

☆約120万両の損失となる札差には，幕府が低利で融資。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

⑤**農村復興策**⇒背景＝天明の飢饉（1782年〜87年）

A　**囲米(かこいまい)の制**（1789年）

備荒貯蓄のため，大名に１万石につき50石の囲米を命じる。

☆常平倉(じょうへいそう)・義倉(ぎそう)・社倉(しゃそう)の三倉(さんそう)も整備した。

B　**旧里帰農令(きゅうりきのうれい)**（1790年）・百姓の出稼ぎ制限・間引(まびき)の禁止

正業(せいぎょう)をもたない江戸在住者に対し，資金を与え帰村・帰農を奨励。

☆農村人口の確保と都市人口の抑制(よくせい)を目的としたが，完全な失敗に終わった。

C　その他

農村への公金(こうきん)貸付，助郷役の軽減，不良代官の粛清(しゅくせい)など。

---

⑥**都市政策**⇒天明の打ちこわし（1787年）後の再建策

両替商を中心とする10名の豪商を勘定所御用達(ごようたし)として利用，米価調節や江戸町会所(まちかいしょ)の運営に協力させる。

A　物価引き下げ令

B　**人足寄場(にんそくよせば)**（1790年）⇒江戸の治安維持政策

火付盗賊改(ひつけとうぞくあらため)長谷川平蔵(はせがわへいぞう)の提案で，江戸**石川島(いしかわじま)**と佃島(つくだじま)の間を埋め立てて設置。

無宿人の軽(けい)犯罪者などの収容・職業訓練にあてる。

C　**七分積金(しちぶつみきん)**（1791年）⇒江戸の治安維持政策

江戸町入用(まちいりよう)の節約分の70％を積み立てて町会所で運用し，貧民救済や下層町人への低利金融にあてる。

☆幕府も２万両を補助。

---

⑦**海防の強化と貿易の縮小**

伊豆国・相模国(さがみのくに)の海岸巡視を開始。

☆1792年，ロシア人ラクスマンの根室来航を契機とする。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

⑧結果

A　**幕政の一時的緊張**

その後も基本政策は引き継がれ，幕政の相対的(そうたいてき)安定期を生み出す。

B　**諸勢力の反発**

とくに大奥(おおおく)や都市民衆から，厳しい統制・倹約の強要に対する不満が増大。

☆**「世の中に蚊(か)ほどうるさきものはなし　ぶんぶ〔文武〕というて夜も寝られず」**

「どこまでもかゆき所に行きとどく　徳ある君(きみ)の孫の手なれば」

「白河の清きに魚(うお)の住みかねて　もとの濁(にご)りの田沼こいしき」

C　財政再建・武士救済には基本的に無策

独りよがりの精神論にとどまり，効果が出る前に失脚。

D　**尊号一件(そんごういっけん)**（1789年～93年）を契機とする松平定信の失脚

光格天皇(こうかく)の父，閑院宮典仁親王(かんいんのみやすけひと)への「太上天皇(だいじょう)」尊号宣下(せんげ)要請を，定信が頑(かたく)なに却下(きゃっか)，武家伝奏(てんそう)を処分したことから朝幕関係が悪化。

☆11代家斉(いえなり)の父，一橋治済(はるさだ)が「大御所」となることにも反対した定信は，将軍とも対立し，わずか６年で失脚した。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

3　江戸時代中期の藩政改革

①目標

財政難の克服と藩権力の高揚(こうよう)⇒百姓一揆の対策

---

②施策

A　農村の復興(営農資金の援助など)⇒いわゆる“お救(すく)い政策”

☆新田開発も推進。

B　特産物生産と**専売制**の実施

国産会所(かいしょ)〔国産方(かた)・物産方〕を設け，領内の産物を**国産品**に指定し専売業務を行う。

☆藩が集荷・販売を独占し商業上の利益を得ようとしたが，厳しい流通統制が生産者の利益を阻害(そがい)したため，**しばしば専売制反対の一揆が起きた**。

C　**藩札の発行**

即効性のある藩財政の立て直しをはかり発行，専売制実施の資金などにあてた。

---

③藩政改革の例⇒“名君(めいくん)“自ら改革にあたる

A　**細川重賢(しげかた)**　　**(熊本藩〔外様〕)**⇒宝暦の改革

櫨(はぜ)栽培の奨励と蠟(ろう)の専売，**藩校時習館(じしゅうかん)**の設立など。

B　**上杉治憲(はるのり)〔鷹山(ようざん)〕(米沢(よねざわ)藩〔外様〕)**

米沢織などの殖産興業，倹約奨励，**藩校興譲館(こうじょうかん)**の再興など。

☆「為(な)せば成(な)る為さねばならぬ何事も　成らぬは人の為さぬなりけり」

C　**佐竹義和(よしまさ)**　　**(秋田藩〔外様〕)**

勧農政策・殖産興業政策(養蚕・絹織物・銅山など)，**藩校明徳館(めいとくかん)**の設立など。

D　松平治郷(はるさと)　　(松江藩〔親藩〕)

殖産興業政策にめざましい効果をあげる。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

〈*Note*〉

Ⓒ RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第29講　確認テスト

1　宝暦期を中心に，言語不明瞭の９代将軍家重を補佐した側用人とは？

①　牧野成貞　②　柳沢吉保　③　間部詮房　④　大岡忠光

2　田沼意次が側用人・老中として仕えた10代将軍とは？

①　家治　②　家斉　③　家慶　④　家定

3　幕府直営の専売制拡大のため，田沼意次が組織させたものとして不適切なものを一つ選べ。

①　銀座　②　銅座　③　鉄座　④　真鍮座

4　田沼意次が干拓事業を進めた印旛沼・手賀沼がある旧国名を一つ選べ。

①　上総国　②　下総国　③　武蔵国　④　相模国

5　『赤蝦夷風説考』を著した仙台藩の医師とは？

①　工藤平助　②　林子平　③　安藤昌益　④　高野長英

6　田沼意次により，1785年から北方探査に派遣された人物とは？

①　最上徳内　②　近藤重蔵　③　伊能忠敬　④　間宮林蔵

7　金貨中心の貨幣制度への統一をはかり，1772年に鋳造された計数貨幣とは？

①　寛永通宝　②　明和五匁銀　③　南鐐二(弐)朱銀　④　文政金銀

8　1783年に大噴火した火山の名は？

①　十勝岳　②　阿蘇山　③　富士山　④　浅間山

9　江戸城内で旗本の佐野政言に殺害された，田沼意次の子である意知の役職とは？

①　老中　②　若年寄　③　寺社奉行　④　奏者番

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

10　1787年～93年，老中首座・将軍補佐として寛政の改革を推進した松平定信は，何藩主であったか？

①　会津藩　②　白河藩　③　越前藩〔福井藩〕　④　松江藩

11　“寛政の三博士”としてふさわしくない人物を選べ。

①　柴野栗山　②　尾藤二洲

③　岡田寒泉（のち古賀精里）　④　林術斎

12　“寛政の三奇人”としてふさわしくない人物を選べ。

①　頼山陽　②　林子平　③　高山彦九郎　④　蒲生君平

13　備荒貯蓄のため，大名に１万石につき50石ぶんの籾の貯蔵を命じた制度とは？

①　切米　②　蔵米　③　上げ米　④　囲米

14　1790年，出稼ぎ制限・間引きの禁止とともに出された，農村人口確保と都市人口抑制を目的とした法令とは？

①　人掃令　②　流地禁止令　③　旧里帰農令　④　人返し令

15　藩校の興譲館を再興，また，「為せば成る…」という言葉で有名な米沢藩主とは？

①　細川重賢　②　上杉治憲〔鷹山〕

③　佐竹義和　④　松平治郷

解答

1	④	2	①	3	①	4	②	5	①
6	①	7	③	8	④	9	②	10	②
11	④	12	①	13	④	14	③	15	②

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。